令和３年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

（富士見地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和３年度　第３回
まちづくり懇談会《富士見地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は，まちづくり懇談会≪富士見地区≫における発言の要旨をまとめたものです。

１　**開催日時**　令和３年１０月４日（月）※書面開催

２　**開催場所**　富士見地域コミュニティセンター

３　**参加者数**　５人（市出席者除く）

４　**市出席者**　市長，西市民活動センター所長，広報広聴課長

５　**書面開催**

（１）市長あいさつ
（２）回答書　手渡し
（３）地域代表挨拶
（４）地域との意見交換

６　**地域からの意見**

（１）地域代表意見

No.	テ　ー　マ	所　管　課
1	「資源とごみの分け方・出し方」冊子の配布について	ごみ減量課
2	自転車のまち宇都宮をつくる	道路建設課
3	公共交通ネットワークの充実	交通政策課 ＬＲＴ企画課 観光交流課

（２）自由討議

No.	要　　望	所　管　課
1	自治会の組織のあり方について	みんなでまちづくり課 子ども未来課 生涯学習課

■地域代表意見１

テーマ	「資源とごみの分け方・出し方」冊子の配布について

ごみステーションへのごみ類の分別・出し方が，最近，適正に分別されていないのを見かける。回覧等で周知を行っているが，なかなか徹底されていない。

原因として，全家庭への「資源とごみの分け方・出し方」の冊子は，保存版として全家庭に配布してあるが，手元の冊子の発行は，平成３０年１０月，となっている。すでに無くしている家庭や引っ越しなどで紛失していることで，確認ができないことも考えられる。

市役所ごみ減量課で，再交付を求めても，他の地域からの転入者に交付する各種案内冊子セットには含まれているが，それ以外の人に交付する冊子はないので，Ａ３判の一枚物の交付はできるがコピー物になるとのこと。求めてくる方が結構いるが，皆さんに冊子はなくＡ３判の交付（住所，氏名，必要数を申請書に記入のうえ）をしているとのこと。予算がなくて作れない。大幅な改正がないと作成しない。とのことである。

清掃工場の改廃や小型家電（パソコンを含む）回収が近年行われるようになったこと，前回，全家庭に配布して４年以上経過していることを考えると，改めて作製して配布する時期ではないかと考える。「資源とごみ」の世界的な取組みの状況を含め，作製・配布に取り組んでもらいたい。

回　答	所管課：ごみ減量課

地域におけるごみの減量化や資源化の推進をはじめ，ごみステーションの維持・管理など，自治会長やリサイクル推進員をはじめ地域の皆様には御協力いただき感謝申し上げます。

ごみの分別の実態調査といたしまして，令和元年度に実施した，「組成分析調査」の結果におきまして，家庭から排出される焼却ごみの中に，資源化できる紙やプラスチック製容器包装などの資源物が約２割も含まれていることが明らかとなり，本市といたしましても，ごみの適正な分別には，課題があるものと認識しております。

ご意見をいただきましたとおり，ごみが適切に分別されるためには，分別方法等の周知啓発による住民ひとりひとりの意識醸成が大切であり，これまで，分別をわかりやすく周知するために，保存版冊子「資源とごみの分け方・出し方」等の配布や電子媒体での情報提供などに取り組んでおり，市民の皆様には，日々の分別にご協力をいただいているところです。

保存版冊子につきましては，ごみの分別方法を大きく変更した場合に全家庭に配布することとしており，これまで２回実施してまいりました。具体的には，平成２１年度に「５種１３分別」の分別変更，平成２８年度に使用済小型家電や廃食用油などの拠点回収の案内に合わせて配布いたしました。

今年度の新しい取組といたしましては，「広報うつのみや１２月号」に，切り離して使用できるよう工夫した「ごみの分け方・出し方」を付録し，より多くの家庭に対してごみの分別方法を周知できるよう準備しております。

また，更なる周知啓発や利便性向上のため，市ホームページやスマートフォン専用のごみ分別アプリ「さんあ～る」への掲載，分別講習会や環境出前講座，各種イベント等において周知を実施しているほか，令和２年度からは，ＬＩＮＥを活用した「教えてミヤリー」へのごみの出し方に対する質問への自動回答機能の追加などに取り組んでおり，今後とも，様々な媒体を活用した効果的な周知啓発を実施してまいります。

なお，現在，保存版冊子につきましては，市外からの転入者や紛失してしまった方に対して配布しているところでありますが，必要とする方にお渡しできるように努めてまいりますので，自治会の中でこの冊子を紛失しお困りの方がいらっしゃいましたらお声かけくださいますようお願いいたします。

■地域代表意見２

テーマ	自転車のまち宇都宮をつくる

環境にやさしく，健康増進にもつながる移動手段として，本市ではこれまでも自転車を活用したまちづくりを推進してきたが，自転車の利用を促進することで，①地域における温暖化の阻止や②ガソリンの消費の減少，③自転車の乗車による健康促進の効果が期待できる。

今後，「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進に向けて，宇都宮駅を基点とし，半径１０ｋｍから２０ｋｍ圏内の自転車道を整備することで，自動車の交通量を減らし環境負荷の低減につなげてはいかがか。

回　答	所管課：道路建設課

自転車の利用促進は，環境負荷の低減や健康増進，さらには，サイクルツーリズムによる観光振興などに寄与する重要な取組であると認識しております。

本市におきましては，市街地を中心に平坦な土地が広がる自転車が利用しやすいまちであり，自転車利用者も多いことから，全国に先駆けて自転車に注目し，誰もが安全で快適に楽しく自転車を利用できる「自転車のまち宇都宮」の実現を目指し，平成１５年度から１７年間にわたり，自転車ネットワークや駐輪場の整備，交通ルール・マナーなどの周知啓発，コンビニエンスストアや飲食店などとの連携による自転車利用者の休憩スポット「自転車の駅」の設置などに取り組んできたところであります。

このような中，自転車道につきましては，安全で快適な自転車走行空間を創出するた

め，ＪＲ宇都宮駅などの鉄道駅や学校，公共施設を結ぶ路線を中心に，「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」などにより，富士見地区内を通る鶴田宝木線や鹿沼街道などを含め，これまでに市内全域に５１．３キロメートルの自転車走行空間を整備してきたところであり，「自転車専用通行帯」の整備延長につきましては，日本一となっております。

さらに，本年５月に策定いたしました「第２次宇都宮市自転車のまち推進計画」におきましては，本市の中心市街地と地区市民センターなどの地域拠点を結ぶ路線や，ＬＲＴの開業を見据え，公共交通にアクセスする路線などを優先整備区間として位置づけ，令和１２年度までに，これまでの約２．５倍となる総延長１２３．３キロメートルを目標としたところであります。

今後とも，自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として本市が進めてまいりました，自転車ネットワーク整備をはじめとする各種取組の継続・拡充を図り，環境にやさしく，誰もが健康で便利に楽しめる「自転車のまち宇都宮」の更なる充実を目指してまいります。

■地域代表意見３

テーマ	公共交通ネットワークの充実

２０２３年の春にはＬＲＴが宇都宮市の東部地域で運行開始の予定ですが，いずれ西部地域でも，明確な時期や路線等は未定であるものの，ＬＲＴの運行が計画されています。

そこで，宇都宮市の西部地域の，特に富士見地区周辺の公共バス路線が現状のままというわけにはいかないのではないかと考えます。もともと市のバス路線の多くは，ＪＲ宇都宮駅と他の駅・大きな施設等の間を直接的に結ぶ形となっており，かつ，ほとんどが桜通り十文字から以東の停留所を共用している，つまりバスが大通りに集結し，ＪＲ宇都宮駅を目指して並走していると言えます。また，その逆が，ＪＲ宇都宮駅を始点としてそれぞれに大通りを走り抜け目的地を目指すということです。例えば，私が街中や宇都宮駅などへ行く場合は，「桜通り経由宇都宮駅行（帰路は鶴田駅，西川田駅）」「陽西通り経由宇都宮駅行（帰路は鶴田駅）」「六道経由宇都宮駅行（帰路は鶴田駅）」「楡木・免許センター路線」，さらにＪＲ日光線も使えますので，大変便利で有り難く感じています。これらのバスは桜通り，桜小前，裁判所前で大通りへと出て，同じように他の路線も加わってＪＲ宇都宮駅へと向かいます。富士見地区の住民は似たり寄ったりのケースが多いのではないでしょうか。

ところで，将来，西部地域のＬＲＴがどうなるかは分かりませんが，ＬＲＴの運行実現と共にバス路線は，現在の駅間直行型から市の南北間路線や循環型路線を増やし

て住民の生活用路線と観光用路線とに区別化を図ること，及びＬＲＴを中心とした大通りとバス中心の南大通りと県庁前東西の通りの活用を工夫することを具体的検討課題としてみてはいかがでしょうか。いくつか思いつくものを挙げてみますと，まず，ＪＲ宇都宮駅を目指して東進するバスは池上町周辺で南と北の大通りに迂回させ，快速化を考慮する。西側ＬＲＴは，ＪＲ宇都宮駅と池上町の間の停留所間隔は（大通りはバス通行をなくす）現在のバス路線ぐらいに短くし，その先は（あるとすれば），観光スポットを考慮して停留所を設置する。次に観光用路線ですが，①県立博物館～県立美術館～長岡百穴～宇都宮美術館//～八幡山公園～県庁展望台～二荒山神社～

市役所展望台～宇都宮城址公園（清明館）//，②大谷地域～ろまんちっく村～宇都宮動物園～//飛山城址，③宇都宮城址～市役所～宇都宮藩主墓地～一向寺・報恩寺～六道の辻～光琳寺…などを含めて，市内全域の（大谷しかない，餃子しかないではなく）観光地化とＬＲＴターミナルとバス路線をいかに接続させるかをポイントとして考えます。

このように西部地域のＬＲＴ敷設は，大きな困難と同時に宇都宮市大変換の夢があるのではないでしょうか。現在の大通りを３倍位に拡幅するか，ＬＲＴの高架化・地下鉄化ができれば問題はないのでしょうが。あとは何と言っても費用対効果の運営上の問題でしょうか。赤字続きのお荷物路線だけは絶対に避けなければなりません。そのためにも都市基盤づくり・都市経営に全市民参加の方策を講じたいものです。

回　答	所管課：　交通政策課，ＬＲＴ企画課，観光交流課

本市が目指すべき都市の姿である「ＮＣＣ」の形成に向けましては，鉄道やＬＲＴ，路線バス，地域内交通が効果的・効率的に連携した誰もが移動しやすい階層性のある公共交通ネットワークの構築が必要不可欠でありますことから，富士見地区の皆様に高い関心を持っていただいていることにつきまして，大変心強く感じており，また，様々なご提案をいただいたことに深く感謝申し上げます。

ＬＲＴにつきましては，本市の東西方向の基幹公共交通として公共交通ネットワークの要となる必要不可欠な都市の装置であり，優先整備区間であるＪＲ宇都宮駅東側の整備を進めるとともに，ＪＲ宇都宮駅西側への導入に向けた検討に取り組んでいるところであります。さらには，ＬＲＴとあわせてバス路線再編の検討を行い，公共交通ネットワークを強化することにより，子どもから高齢者まで市民の誰もが自由かつ便利に移動できるようになるものと考えております。

また，ＬＲＴ整備を契機とした駅西側のバス路線再編につきましては，市の中心部と郊外部のアクセス性を向上する路線や，中心部の回遊性を向上させる路線などを充実させることとしております。

具体的には，大通りの輸送につきましては，ＬＲＴが中心となって担うことを想定しており，ＬＲＴと重複するバス路線を，ご意見をいただいているような，「南北間路線」や「中心部を循環する路線」，「県庁前通りやいちょう通りを運行する路線」に加え，運

行本数の少ない中心部と郊外部をつなぐ幹線路線などに振り分け，ＬＲＴと接続することにより，郊外部を含めた市域全体の公共交通ネットワークの利便性を高めていきたいと考えております。

富士見地区におきましては，平成２９年に作成し公表いたしました「駅西側ＬＲＴ導入後の将来の公共交通ネットワークイメージ」におきまして，「鶴田駅から作新学院を経由する南北方向の路線」や「鹿沼方面からいちょう通りを経由し，宇都宮駅に接続する路線」の新設などを示しており，富士見地区にお住まいの方がより便利に公共交通を利用していただけるよう，地域の皆様の意見を伺いながら，運行経路や運行本数など，バス再編内容の具体化を進めてまいります。

また，「観光用路線」につきましては，観光の周遊を促進するため，大谷地域をはじめ，ろまんちっく村や若山農場などの観光スポットを周遊するバスの試験的な運行について，交通事業者や観光事業者等と連携しながら取り組んでいるところであり，今後，市内の観光スポットとＬＲＴターミナルとのバス路線の接続につきましては，駅西側ＬＲＴの検討状況に合わせて検討を進めてまいります。

本市が将来に渡って持続的に発展していくために，市民の皆様の移動を支える社会インフラを担うＬＲＴや路線バスなど公共交通ネットワークの構築がまちづくりの要として必要不可欠でありますことから，駅西側のＬＲＴ導入やそれに合わせたバス路線再編などにつきまして，今後とも節目となる機会を捉えながら，広報紙やインターネットなどのさまざまな媒体を活用した幅広い情報発信を行うとともに，市民の皆様と膝を交えた意見交換やオープンハウスなどの双方向の取組を行ってまいります。

■自由討議

発 言 １	自治会の組織のあり方について

富士見地区連合自治会内において，自治会と子供会・育成会との連携不足が課題となっている。自治会役員の担い手不足により，自治会長などの輪番制を導入している自治会もあり，青少年育成会・体育協会などとの連携を思うように進めることができていないように感じている。すべてとはいえないが，自治会組織のあり方にも原因があるように考える。今回の市とのまちづくり懇談会を機会に打開策の討議と市からのアドバイスが得られればとの考えから討議のテーマとした。

自治会と子供会・育成会との連携について，少子化の影響もあり，自治会内の子供（小学生）が少なく，また，地域内の学校ではなく他の地域や私立の学校への通学も多くなってきており，登校班などの編成で自治会を跨いだ組織となっている。そのため，自治会と子供会のエリアが一致せず，富士見地区の各種行事開催の際，自治会の

協力が得られにくく，また，周知も徹底しにくくなり，行事への自治会・子供会の不参加が増えてきている。行事不参加への一因と思えるが，どうしたら自治会と子ども会や育成会との連携が出来るか，運営上の悩みを抱えている。

また，自治会役員の担い手不足により，１年～２年での自治会長等の輪番交代が増加してきている。そのため，自治会への理解不足が発生し，連合自治会役員がその都度，基本から説明し協力をお願いするが，十分に自治会活動が発揮できず，地域内の各種団体等との連携にも影響していると考える。

安定した自治会運営が継続できるよう，市はどのような支援を行っていこうとしているのか伺いたい。

新たな担い手の確保にあたり，連合自治会に関連する組織以外に，ＰＴＡなどの組織や，県が開校しているシルバー大学校の卒業生が，県内全域で編制している各支部との連携など，地域活性化に向けた自治会の組織づくりのため，広く情報の収集・拡散が必要と考えるが，市の考えを伺いたい。

回　答	所管課： みんなでまちづくり課，子ども未来課，生涯学習課

富士見地区の皆さまには，日頃から地域主体のまちづくりにご尽力いただき感謝いたします。また，子ども会や青少年育成会の事業に，地域ぐるみで熱心に取り組んでいただき，改めて御礼申し上げます。

まず，「自治会と子ども会・育成会との連携」につきましては，少子化が進行する中にありましても子ども（青少年）たちが心豊かにたくましく成長できるよう，各地区におきまして，会員数や活動エリアなどの実情に応じ，自治会と子ども会等との連携が様々な形態で実施されているところであります。

今後，自治会と子ども会・青少年育成会が連携し，３者による地域活動が円滑に運営されている他地区の事例を紹介するなど，富士見地区の実情に応じた支援をさせていただきますので，ご相談くださいますようお願いいたします。

次に，「安定した自治会運営の継続への支援」につきましては，少子・高齢化やライフスタイルの多様化などに伴う「自治会加入率の低下」や「役員の担い手不足」などへの対応が，今後の自治会運営の課題であると認識しております。

このため，本市では，昨年度，こうした課題解決を支援するため，自治会役員を対象に，「住民ニーズに応じた自治会運営」や「役員の担い手確保」などをテーマとした研修会や意見交換の機会を設けたところであり，参加者からは，「他自治会の課題解決の手法が参考となった」，「自治会長同士で本音を語り合えた」など，好評の声をいただいており，今年度は，宇都宮市自治会連合会と連携し，自治会が抱える課題解決につながる研修会の開催を１１月に予定しておりますので，ぜひ，ご参加ください。

また，自治会自らが課題を解決するための活動や，誰もが加入したいと思える魅力の創出に向けた活動を支援するため，今年度，新たに「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」を創設しており，この補助を活用した事例では，活動の担い手確保や負担軽減につながる「集合住宅等への自治会加入促進」や「スマートフォンを活用した事務連絡や回覧板等のＩＣＴ化」などのモデル事業に取り組んでおりますことから，これらの取組を通じて得られた成果を，富士見地区に情報提供してまいりますので，参考にしていただきたいと思います。

次に，「新たな担い手の確保」につきましては，担い手の確保に向けて，まずは地域活動への理解促進や意識醸成，次に活動参加へのきっかけづくり，そして継続した活動の実践など，段階的な取組が必要であると考えております。

このため，本市では，これまで，まちづくりセンターとの連携による若者を対象とした地域活動の体験事業や，シニアを対象とした地域デビュー講座，令和元年１１月から開始した「まちづくり活動応援事業」などにより，意識醸成や活動参加へのきっかけづくりを支援しているところであり，今後は，ご提案頂きました栃木県シルバー大学校をはじめ，さらに企業・ＮＰＯ等の多様な主体に対し，本市の取組や地域の活動状況を広く情報の収集・拡散に努めることにより，継続して活動に参加する市民を増やし，将来の地域を支える担い手の確保や育成を支援してまいります。

今後とも，富士見地区が「住んでいてよかったと思えるまち」となるよう地域に身近な市民活動センターを中心として，地域の皆様と意見交換を重ねながら，地域の課題解決に向けて支援を行ってまいりますので，引き続き，地域の皆様のご協力をお願いいたします。